



令和3年9月吉日

育て支援室「わいわい広場」優の森こども園内

〒957-0061 新潟県新発田市住吉町4-18-16

☎ 0254-28-3120 ㊟ 0254-26-1606

HP アドレス <http://yuunomori.com/>

号外！！

わいわい広場だより

日頃から当園をご利用いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の拡大により、
新潟県特別警報が発令されました。市内の各施設、事業等も
対応方針が打ち出されているところです。
当園においても対応を進めております。よって、
下記の通りお休みいたします。

*** 期間 9月3日(金)～9月17日(金) ***

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解・ご協力をお願いいたします。

9月21日(火)より開放予定ですが、
今後の感染状況により、延期になることもございます。
予定は、決まり次第園のホームページでお知らせいたします。
よろしくをお願いいたします。



令和3年9月1日

保育園・幼稚園・認定こども園・ひまわり学園
を利用しているお子さんの保護者の皆様へ

新発田市こども課長

新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底についてのお願い

日頃より本市の教育・保育行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、県は、8月30日に新潟市などに発令していた警戒レベルがもっとも厳しい「特別警報」を県内全市町村に広げることを決定し、感染者の増加に歯止めをかけるためのより強い措置に踏み切りました。

市内においても、県外等からの来訪者を介して、あるいは職場での感染から家庭内に感染が広がるケースが増えていることに加え、今週から小中学校の新学期が始まるなど、さらなる感染拡大の懸念が高まる中、私たち一人ひとりが強い危機感をもって対処していく必要があります。

保育施設等においては、お子様に安全・安心なサービスを提供するため、全職員が新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意を払いながら保育等に当たっておりますが、保護者の皆様におかれましても、ご家族などの大切な方の命を守るため、一人ひとりが「うつさない」「うつらない」慎重な行動をお願いするとともに、あらためて下記の感染予防対策のより一層の徹底についてご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 新潟県が県民に呼びかけているとおり、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象地域との往来は極力控えていただきますようお願いいたします。それ以外の地域間においても県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行は慎重に判断してくださるようお願いいたします。県外地域との往来があった場合は、可能な限り登園までに健康観察期間を設けるなどのご協力をお願いいたします。
- 2 園児や園児の同居のご家族等が新型コロナウイルスの感染疑いでPCR検査を受けることとなった場合は、すみやかに園にご連絡いただくとともに、当該日から結果判明までは登園を控えてくださいますようお願いいたします。

その他のお願い

感染された方及びその御家族の人権尊重と個人情報保護に最大限配慮するとともに、一人ひとりがお互いを思いやり、新型コロナウイルスと冷静に向き合ってくださいよう併せてお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

こども課こども施設係（28-9231）

こども入園係（28-9230）